

第27回 川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月25日(金)午前9時00分から

2. 開催場所 川西町役場 大会議室

3. 出席委員(10名)

会 長 10番 新野 勝廣

会長職務代理者 9番 高橋 孝博

委 員 1番 竹田 浩徳 2番 阿部 つや子 3番 遠藤 愛 4番 平田 壽和

5番 後藤 満良 6番 勝見 和彦 7番 竹田 総一 8番 市川 博幸

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第68号 職員の任免について

第 5 報告第69号 令和6年度事業結果報告及び令和7年度事業計画について

第 6 報告第70号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 7 報告第71号 非農地証明の結果報告について

第 8 議 第 113号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について
(所有権の移転)

第 9 議 第 114号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について
(賃貸借権の設定)

第 10 議 第 115号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について
(使用貸借権の設定)

第 11 議 第 116号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の
実施状況の公表について

第 12 議 第 117号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 大友 勝治、 事務局長補佐 小倉 繁樹、 農地係長 竹田 智弘、

主任 梅津 智史、 主事 田口 実加子、 主事 高橋 秀仁

6. 会議の概要

(会長新野勝廣は、川西町農業委員会会議規則第7条の規定により議長となる。)

議長 新野 勝廣

ただ今より、第27回、川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は10名であります。川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により、本職から指名いたします。議席6番、勝見和彦委員、議席7番、竹田総一委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります。事務局職員より竹田農地係長並びに梅津主任を指名いたします。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期を本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定いたします。

日程第4、報告第68号、職員の任免について、を上程いたします。事務局の報告を求めます。

係長 竹田 智弘

1ページをご覧ください。報告第68号職員の任免について、本委員会事務局職員について、令和7年4月1日付で下記のとおり辞令を発令したので委員会に報告する。令和7年4月25日報告、川西町農業委員会会長名。

1、佐藤賢一、川西町農業委員会事務局長を免ずる。2、大友勝治、川西町農業委員会事務局長に併任する。3、小倉繁樹、川西町農業委員会事務局長補佐に併任する。以上です。

議長 新野 勝廣

本件は、報告案件でありますので、次に進めます。

日程第5、報告第69号、令和6年度事業結果報告及び令和7年度事業計画について、を上程いたします。事務局の報告を求めます。

係長 竹田 智弘

2ページをお開きください。報告第69号、令和6年度事業結果報告及び令和7年度事業計画について。まず令和6年度の上半期事業結果報告をさせていただきます。農業委員会、運営委員会、農業会議、置農委、農業者年金協会、それぞれ説明いたします。

農業委員会関係について、毎月25日に総会、また青田時期以外の打ち合わせ調整会議を行っております。4月25日農業委員、推進委員の合同研修会を行っております。6月12日第1回目のいきいき農業者交流会、6月25日農業委員・推進委員・プラン代表者合同研修会を行っております。8月15日には第74号農業委員会だよりを発行しております。8月28日、29日農地パトロール、9月13日農業関係機関との意見交換会を行っております。

運営委員会では4月9日第1回運営委員会を開催しております。

農業会議関係では、6月26日通常総会、7月18日女性の会通常総会と研修会、7月26日4ブロック担当者意見交換会、9月3日北海道・東北ブロック女性農業委員と推進委員の研修会が山形で開催されております。

置農委では、4月5日事務局長会議、4月12日通常総会、5月には全国農業委員会会長大会等へ出席しております。8月26日長井市会長の寒河江さんの県農業会議会長就任祝賀会、9月10日置賜地区県議団との意見交換会を行っております。

農業者年金関係では、6月4日町年金協会役員会、6月12日県年金協会役員・幹事会議、6月19日町年金協会監査・理事会、6月25日町年金協会総会、6月26日県年金協会総会を行っております。

表の下ですが、この間昨年度は地域計画策定が重要なミッションになっておりまして、それに係るワークショップを6月29日から7月14日まで各地区で開催しております。またそれに合わせて、人・農地プラン会議も、事務局が参加したベースで記載しております。

3ページを開いていただきまして、令和6年度下半期事業結果報告です。

農業委員会では毎月の総会とあっせん調整会議の開催です。11月11日視察研修で大江町の審査会を皆さんで研修いただいております。12月4日女性農業者ワークショップを開催、1月15日第75号農業委員会だより発行、2月25日農作業料金標準表策定会議、新規就農審査会、3月7日いきいき農業者交流会、3月15日町報に合わせて農作業料金標準表を全戸配布しております。

運営委員会では、11月25日第2回運営委員会の開催。

県農業会議関係では、11月11日山形県農業員会大会、3月5日女性の農業委員活動推進シンポジウムと農業者年金セミナーを併せて東京都で開催されたものに参加しております。

置農委関係では、11月27日、28日で秋の部の全国農業委員会会長大会に参加、1月29日農業委員・推進委員・年金協会代議員合同研修会、2月13日会長・代理・事務局長会議、2月26日JAとの懇談会に参加しております。

農業者年金関係ですが、10月25日年金加入推進活動検討会、理事会を行いまして、2月10日まで加入推進活動を展開いただいていたところです。昨年度末でしたが、3月28日に町年金協会の会員の方向けの研修会を実施しました。表の下にその間の人・農地プラン会議を記載しておりますのでご覧ください。

4ページをご覧ください。令和7年度の四半期別事業計画となります。

農業委員会では、毎月の総会と青田時期以外のあっせん調整会議、6月上旬1回目のいきいき農業者交換会、7月上旬農業関係機関との情報交換会、8月15日農業委員会だより町報掲載、8月下旬農地パトロール、11月5日農業委員及び推進委員視察研修を予定しております。12月上旬2回目のいきいき農業者交流会、1月15日農業委員会だより町報掲載となります。

2月以降ですが、今年度改選期という事で、農業委員候補者評価委員会や推進委員の評価委員会等、例年にない委員会が開催されますのでよろしくお願いしたいと思います。

3月上旬3回目のいきいき農業者交流会、3月15日農作業料金の配布、3月中旬に新しい農業委員の任命式と第1回農業委員会総会、3月25日新しい推進委員さんの委嘱状交付式と、第2回目の総会、あっせん会議となります。

運営委員会では、4月8日第1回運営委員会を開催しまして、必要に応じ随時開催となります。

農業会議関係では、6月26日通常総会、11月5日山形県農業員会大会、11月26日、27日全国農業委員会会長大会等、12月9日北海道・東北ブロックの女性農業委員、推進委員さんの研修、今年度

は北海道です。3月には女性農業委員活動推進シンポジウムとなります。今計画されているものだけを載せておりますので随時事業が入ってくるものと思われます。

置農委関係では、4月8日に事務局長会議、4月11日通常総会を終えております。あとは農業会議と被りますが、11月全国会長大会等への参加、12月の農業委員、推進委員、年金協会代議合同研修会、1月下旬会長・代理・事務局長会議、2月下旬にJA理事との懇談会が例年通り計画されております。

農業者年金関係では、6月年金協会総会、10月加入活動推進活動検討会、理事会から加入推進活動を経まして、例年通りの事業を計画しているところです。以上です。

議長 新野 勝廣

私からの提案で大変恐縮ではございますが、8月下旬の農地パトロールを8月上旬にしていただけませんか。

係長 竹田 智弘

事務局としては問題ありません。あとは各地区で調整ということで。

議長 新野 勝廣

女性農業委員会の回数が多くなっているようで、女性の皆さんにご苦勞かけると思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

委員 高橋 孝博

県議との懇談会が入っていませんか。

係長 竹田 智弘

置農委のほうで、例年県議団との意見交換会がありますので、その予定も入ってきます。

議長 新野 勝廣

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

日程第6、報告第70号、農用法第18条第6項の規定による通知について、を上程いたします。事務局の報告を求めます。

主事 高橋 秀仁

5ページをお開きください。報告第70号、農用法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので報告する。令和7年4月25日報告、川西町農業委員会会長名。申請件数は6件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。(以下、議案書を読み上げる) 以上です。

議長 新野 勝廣

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

日程第7、報告第71号、非農地証明の結果報告について、を上程いたします。事務局の報告を求めます。

係長 竹田 智弘

報告第71号非農地証明の結果報告について1件です。8ページをお開きください。

願人●●、大字上小松西十日町3580-1、畑、389 m²です。非農地となった時期及び事由については、年月日不詳でございますが、現況宅地で少なくとも20年以上前から宅地と一体的な利用となっておりまして、一部畑として利用できる個所があるものの家庭菜園程度で、今後も農地として利用する計画がないため、という申請でございます。令和7年4月16日に市川委員、後藤委員、事務局で現地調査をいたしました。申請の通り相違ないことを報告いたします。以上です。

議長 新野 勝廣

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

日程第8、議第113号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

係長 竹田 智弘

9ページをご覧ください。議第113号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。令和7年4月25日提出、川西町農業委員会会長名。申請件数は1件です。申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字苅字下苅465-2、畑 244 m²、離農、経営規模拡大。

以上、今回の申請については譲受人の農機具の保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当していません。以上です。

議長 新野 勝廣

次にただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について議席7番竹田総一委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号1番について。4月20日に推進委員、情野委員が現地調査をしました。今回の申請は離農、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺農地への影響はないと思います。農地の状況からみて10a 対価●●円は妥当だと判断いたします。

議長 新野 勝廣

事務局の説明および担当委員の報告が終わりました。

次に、ご質問等について求めます。ご質問等ある方いらっしゃいますか。

(質問なし)

質問なしと認めます。お諮りします。本件について許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって本案件を許可することに決定いたします。

日程第9、議第114号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(賃貸借権の設定)、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

係長 竹田 智弘

議第114号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の賃貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。令和7年4月25日提出、川西町農業委員会会長名。

申請件数は12件です。番号、申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字上小松字東陽寺2695-1、田 3,063 m²計田 3 筆 8,229 m²、県有財産貸付、経営規模拡大。

2番●●、●●、大字時田字遠江前3469、田 2,418 m²、計田 7 筆 14,174 m²、経営規模縮小、経営規模拡大。

3番●●、●●、大字朴沢字瀧谷2-1、田 1,308 m²、計田 19 筆 28,951 m²、貸し直し、借り直し。

4番●●、●●、大字玉庭字堤ヶ沢口682-2、田 63 m²、計田 17 筆 11,998 m²、貸し直し、借り直し。

5番●●、●●、大字洲島字本郷3622、田 142 m²、計田 8 筆 932 m²、畑 5 筆 285 m²、経営規模縮小、経営規模拡大。

6番●●、●●、大字吉田字摩消3631、田 333 m²、計田 8 筆 11,790 m²、貸し直し、借り直し。

7番●●、●●、大字尾長島字西小屋5148、田 1,286 m²、貸し直し、経営規模拡大。

8番●●、●●、大字尾長島字館屋敷4874-1、田 1,754 m²、計田 3 筆 9,362 m²、貸し直し、経営規模拡大。

9番●●、●●、大字尾長島字館野1334、田 2,003 m²、貸し直し、経営規模拡大。

10番●●、●●、大字尾長島字西小屋5149、田 1,996 m²、計田 2 筆 2,296 m²、経営規模縮小、経営規模拡大。

11番●●、●●、大字尾長島字館野1331、田 1,047 m²、計田 3 筆 7,300 m²、貸し直し、経営規模拡大。

12番●●、●●、大字尾長島字清水田2933-2、田 545 m²、計田 5 筆 12,070 m²、経営規模縮小、経営規模拡大。

以上、今回の申請について賃借人の農機具保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当していません。以上です。

議長 新野 勝廣

次にただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について議席9番高橋孝博委員より報告願います。

委員 高橋 孝博

番号1番について4月17日に推進委員島貫委員と私が現地調査しました。今回の申請は県有財産貸付、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと考えます。10a 賃借●●円となっており、県による財産取り扱い基準により算定されたものでありますので、よろしくお願いいたします。

議長 新野 勝廣

次に番号2番について、議席7番竹田総一委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号2番について、4月14日に推進委員遠藤委員が現地調査しました。今回の申請は経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺の農地への影響もないと考えます。農地の状況から見て使用借賃●●円は妥当だと考えます。よろしくお願いいたします。

議長 新野 勝廣

次に番号5番及び6番について、議席7番竹田総一委員より報告願います。

委員 竹田 総一

番号5番について、4月20日に推進委員の情野委員が現地調査しました。今回の申請は離農、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また、周辺の農地への影響はないと考えます。農地の状況から見て10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

議長 新野 勝廣

次に番号3番及び4番について、議席8番市川博幸委員より報告願います。

委員 市川 博幸

番号3番について、4月19日に推進委員の高橋委員が現地調査しました。今回の申請は貸し直し、借り直しです。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと考えます。農地の状況から見て10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号4番について、4月19日に推進委員の新野委員が現地調査しました。今回の申請は貸し直し、借り直しです。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺の農地への影響はないと考えます。農地の状況から見て、10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

議長 新野 勝廣

次に番号5番から12番について、本職より報告いたします。

番号5番について、小沼委員が現地調査しております。今回の申請は経営規模縮小、経営規模拡大です。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺農地への影響はないと考えます。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号6番について、4月16日に推進委員の高橋委員が現地調査しました。今回の申請は貸し直し、借り直しです。賃借人は意欲的に農業経営を行っており、また周辺農地への影響はないと考えます。農地の状況からみて10a 借賃●●円は妥当だと判断します。

番号7番から12番について、4月11日に推進委員の小形委員が現地調査しました。これらの申請は昨年度新規就農者として認定された賃借人の権利移動であり、また周辺農地への影響はないと考えます。農地の状況からみて、番号7番8番10番は10a 借賃●●円、番号9番は10a 借賃●●円、番号11番は字館野が●●円、その他が●●円、番号12番は字清水田が●●円、その他が●●円は妥当だと判断いたしますので、よろしく願いいたします。

議長 新野 勝廣

事務局の説明および担当委員の報告が終わりました。次に、ご質問等について求めます。

(質問なし)

質問なしと認め、お諮りいたします。本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件を許可することに決定いたします。

日程第10、議第115号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(使用貸借権の設定)、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

係長 竹田 智弘

15ページをご覧ください。議第115号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の使用貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。令和7年4月25日提出、川西町農業委員会会長名。番号、申請人、場所、付記の順で読み上げます。

1番●●、●●、大字尾長島字西小屋5147、田 378 m²、経営規模縮小、経営規模拡大。

以上、今回の申請について借人の農機具保有状況、従事日数から農業者の要件を満たすと考えられますので、農地法第3条第2項各号に定める不許可要件に該当していません。以上です。

議長 新野 勝廣

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番について本職より報告いたします。

番号1番について、4月11日に推進委員の小形委員が現地調査をしました。今回の申請は昨年度2月に新規就農者として認定された賃借人の権利移動であり、また周辺農地への影響はないと考えます。

議長 新野 勝廣

事務局の説明および担当委員の報告が終わりました。

次にご質問等について求めます。ご質問等ある方いらっしゃいますか。

(質問なし)

質問なしと認めます。お諮りします。本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よってこの案件を許可することに決定いたします。

日程第11、議第116号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

係長 竹田 智弘

議第116号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、最適化活動の推進等について(令和4年2月2日付け3経営第2584号経営局長通知及び令和4年2月25日付け3経営第2816号経営局農地政策課長通知)に基づく令和6年度の点検・評価結果等を作成したので審議を求める。令和7年4月25日提出、川西町農業委員会会長名。

ページをお開きください。17ページから実際の公表の内容となります。17ページは農林業センサス等から拾い上げたものですのでご覧いただければと思います。18ページの、1最適化活動の成果目標のうち、(1)農地集積に関わるものについてですが、②に令和6年度の目標が記載されています。集積率 73.3%を目標に活動を行いました。③の実績において令和6年度の新規集積面積は 72.9%で、目標に対して 99.5%の達成率でした。今後、令和6年度に策定された地域計画の実行により集積集約化を進めていく必要があると思われます。(2)遊休農地の発生防止・解消について、②目標として令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地の解消面積を 0.3ha、前年度に発生した緑区分の遊休農地解消面積 0.7haとして活動を行いました。8月の農地パトロールなどの活動を通して③実績の通りで 0.3ha の解消実績となりました。本町においては新規での遊休農地発生面積は少ないものの、潜在的な遊休農地もあるため、今後の活動に注視していく必要があります。

(3)新規参入の促進について、②目標の通り過去3か年の農地の権利移動面積の平均の1割以上を新規参入者へ貸付同意をつけるという事で、目標値を 13ha に設定しておりました。実績としては③にある通り、9.9ha、76.2%の達成率となりました。因みに6年度の新規参入の2つの経営体については、●●●●、の2名の方の新規就農者の数値です。今後とも新規参入者のサポート体制を継続していく必要があると考えております。2最適化活動の活動目標ですが、(1)活動日数目標として委員の方 1 人当たり平均月10日を目標に行いました。(2)活動強化月間の設定について②実績の通り6月と12月の農地の集積・集約について、また10月の遊休農地解消についての3回を啓上しております。(3)新規参入相談会への参加については②実績の通り、事務局で参加しております。以上のとおり、令和6年度

の実績から農業委員会としては目標に対して期待通りの結果を得られた実績となりました。

なお、委員の方の点検・評価結果については下の表のとおりとなりますが、毎月の活動記録の内容や事務局で把握している日々の活動状況の集約結果ございましたが、活動日数目標について、平均月10日の目標が、実績が平均7.18日であったことが主な要因かと思います。しかし、これによる国からの交付金への影響は今のところございませんので、状況に応じて目標値の設定について検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長 新野 勝廣

ただ今の件について質問等を求めます。

(質問なし)

お諮りします。本件について、説明内容で承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、提案のとおり承認いたします。

日程第12、議第117号令和7年度最適化活動の目標の設定等について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

係長 竹田 智弘

議第117号令和7年度最適化活動の目標の設定等について、最適化活動の推進等について(令和4年2月2日付け3経営第2584号経営局長通知及び令和4年2月25日付け3経営第2816号経営局農地政策課長通知)に基づく令和7年度の最適化活動の目標の設定等を作成したので審議を求める。令和7年4月25日提出、川西町農業委員会会長名。23ページをお開きください。1農業委員会の状況については、先程と同様に農林業センサス等から拾い上げたものですのでご覧ください。24ページをお開きください。1最適化活動の成果目標についてですが、(1)②農地の集積の目標年度を令和9年度まで90%といたしまして、今年度末の集積率を75.4%として活動を進めていきたいと思っております。これまでの人・農地プラン活動の土台を継続また見直ししながら地域計画の実行を含めて各地域での集積集約を進めていきたいと考えております。(2)遊休農地の解消についてですが、現在把握している遊休農地が3.9haあります。そのうち②目標ア既存遊休農地の解消の緑区分遊休農地解消面積で0.3haと、イ新規発生遊休農地の解消の0.1haを合わせて0.4haの解消を目標とさせていただきます。

25ページを開いてください。(3)新規参入の促進についてですが、過去3年間の農地権利移動面積の平均の1割以上を目標とする必要があるため、計算したところ、令和7年度は14haが目標値となります。令和7年度については農地所有適格法人の認定申請が3経営体で把握しておりますので、十分達成できる数値と認識しております。2活動目標(1)推進委員の日数目標です。先程懸念材料のひとつとして活動日数の目標をお話ししましたが、7年度についてはまずは国の指針通り例年通り月10日とさせていただきたいと思っております。(2)活動強化月間設定については農地中間管理事業の申し込み時期に合わせた7月と11月に重点期間として挙げさせていただきまして、農地パトロール実施時期に応じた9

月に遊休農地解消に係る活動を計画したところです。(3)新規参入相談会への参加目標として今年度も年1回参加したいと目標を立てております。以上です。

議長 新野 勝廣

ただ今の件について質問等を求めます。質問等ある方いらっしゃいますか。

(質問なし)

お諮りします。本件について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、令和7年度最適化活動の目標の設定等について、提案のとおり決定いたします。

これをもちまして、第27回川西町農業委員会総会を閉会いたします。

この会議録は書記の記載したものであるが、正確を証するためここに署名する。

令和7年4月25日

川西町農業委員会議長	会 長	新野 勝廣
議事録署名委員	6番	勝見 和彦
議事録署名委員	7番	竹田 穂一

